

佐渡市
防災拠点庁舎建設・整備工事基本設計（案）
パブリックコメント

（募集期間：令和3年1月22日～2月19日）

・ご意見等と、佐渡市の考え方

提出者数：30名

意見数：54件

提出方法：持参13名、郵送2名、ファックス7名、
専用フォーム8名

※ご意見等は一部要約させていただきました。
同趣旨のご意見等はまとめさせていただきました。

令和3年3月10日

佐渡市 企画課

佐渡市 防災拠点庁舎建設・整備工事基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	意見項目	ご意見等	佐渡市の考え方
1	整備方針	庁舎建設に賛成／反対する。	防災拠点庁舎は、昨今の全国各地の災害を考慮した上で、災害時においても業務継続可能な庁舎整備を行い、「地域防災計画」に基づき速やかな実施や復旧、復興業務の円滑な遂行を支えるものです。併せて、市民サービスの向上を図り、合併特例債の活用により、将来に負担を残さない計画として進めていきます。
2	整備方針	・佐渡産木材（間伐材）を使用してほしい。 ・多くの市民（来庁者）が利用する場所に佐渡産材を使い、落ち着きのある魅力的な空間を作してほしい。 ・木材をふんだんに使用し、安らぎの持てる庁舎にしてほしい。寛げるスペースをつくってほしい。 ・特にキッズスペースや相談室などに佐渡産木材を多く使用してほしい。	内装材、建具、家具、サインなどに佐渡産の木材を用いた内部デザインを行い、木のぬくもりを感じられる温かみのある空間を計画します。
3	整備方針	上下水道課の集約をしないでほしい。	合併特例債に関する特別委員会において、「昨今の災害状況をふまえ、特に上下水道課を本庁舎へ移転すべき」という意見があったこともふまえ、現在では、上下水道課を真野行政サービスセンターから本庁舎へ移転する計画としております。
4	整備方針	現庁舎は手狭で廊下や執務室内に物が置いてあるため、災害時等の避難の妨げになる。新庁舎建設によりスペースを確保し、是正してほしい。	現庁舎においては、職員1人当たりの面積は約10㎡であり、国の基準を大幅に下回っている状態ですが、防災拠点庁舎を建設することで、職員1人当たりの面積を約18㎡とする計画です。これにより、現庁舎の狭隘、市民スペース・プライバシーの確保、会議室、防災危機管理スペースを確保することができると考えています。
5	基本設計方針	現在の庁舎は、防災拠点庁舎の基本方針に沿った状態ではないのか。市民の安心・安全は庁舎によって作られ、コロナの不安等もなくなるのか。	現庁舎は大地震が発生すると外壁や天井、窓などの非構造部材が破損・崩落するおそれがあることから改修が必要です。また、感染症を考慮した配置計画や換気設備などについても検討します。
6	基本設計方針	基本方針に「利便性の高い庁舎」とあるが、本庁舎と離れている南部等の市民のことはどう考えているのか。	令和3年度より支所・行政サービスセンターを「地域の拠点」となるよう機能強化を図り、市民の皆様の利便性向上に努めていきます。
7	整備計画概要	・議会の集約は無駄であり、するべきではない。現在の場所を活用すべき。 ・議会フロアは不要なので、2階建てにするべき。	執行部と議会の業務効率の向上を図り、災害時は特に迅速な連携と意思疎通が求められることから防災拠点庁舎に議会を集約する計画としています。
8	整備計画概要	建設規模が小さく、現庁舎の耐用年数経過後（解体後）に新庁舎のみで行政運営はできないと考える。よって2階の防災危機管理スペースは防災センターの災害対策室等を活用し、他の執務室等にあてるべき。	将来の職員数の減少を考慮しても、現庁舎解体予定の25年後には1,000㎡程度の事務庁舎が必要であると考えています。 災害時には司令塔として、国、県、消防署、支所・行政サービスセンターなどと連携しながら、迅速かつ的確に現場把握、情報収集、指揮命令を行うために、災害対策本部(防災危機管理スペース)は本庁舎内に設置する必要があります。
9	整備計画概要	図書館やカフェの入った4階建ての複合施設にしてほしい。	将来に負担を残さない必要最小限の施設として計画しており、その中でも災害時における業務継続可能な対策、防災危機管理スペースの確保、併せて1階窓口機能の向上や充実など、目標とする施設計画・活用内容に則した整備を進めるなかで、防災拠点庁舎の限られた計画面積では図書館やカフェなどを整備することは難しいと判断しています。
10	配置計画	来庁者用の駐車場が少し狭いのではないかと。また、駐車場には照明を十分に配置してほしい。	議会機能や上下水道課などを集約することで、駐車場利用者が現在よりも増えることが予想されます。そのため、庁舎周辺の駐車場用地の確保に努めます。併せて、照明機器なども含め基本設計方針に則した整備を進めていきます。
11	配置計画	庁舎周辺に緑化スペースを設けてほしい。	県道交差点に面する角地周辺に、植栽を施した憩いの場を整備します。
12	平面計画	・エレベータのサイズが、建物の収容人数や救急搬送を想定すると小さいのではないかと。 ・ストレッチャーが入る大きさが必要ではないかと。 ・催事等の際にも渋滞を起こさないよう2基必要ではないかと。	エレベータのかごサイズは、バリアフリー新法の建築物移動等円滑化誘導基準に沿って、13人乗りとします。エレベータ交通量計算を利用状況と経済性を考慮したうえで行った結果、設置台数は1台としました。建物全体での利用に配慮し、防災拠点庁舎の現庁舎側に配置する計画としています。 設置するエレベータは、救急ストレッチャー等の使用ができるトランク付エレベータとして考えています。
13	平面計画	業務用エレベータを設置してほしい。	想定される利用状況と経済性を考慮し、乗用エレベータの兼用を想定しています。
14	平面計画	階段室だけの自然換気能力では不足する。感染症対策としての換気の重要性も含めた換気能力が求められており、現在計画している空調設備に換気機能が備わっていなければ給気と排気を備えた第一種機械換気設備導入が必要である。	階段室吹き抜けを利用した換気は、中間期における効率の良い自然通風確保を目的としており、機械設備による換気計画を基本とします。主な居室は、給気・排気設備による第一種換気設備とし、トイレ・書庫などは第三種換気を設定しています。換気量が多くなると省エネ性にも影響しますので、熱交換型換気扇の採用により省エネに配慮します。合わせてCO2センサーにより風量を調整する機能を設置し、ビル管理法の基準値CO2濃度1000ppm以下をクリアしつつ、省エネに配慮する計画としています。

佐渡市 防災拠点庁舎建設・整備工事基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	意見項目	ご意見等	佐渡市の考え方
15	平面計画	建物の面積や職員数を考慮し、休憩スペースを広くするべき。業務効率の向上に繋がる。	現庁舎や移設する会議室棟を含め、庁舎全体の計画として適切な休憩スペースを確保したいと考えています。
16	平面計画	衛生的にダストシュート方式などを採用するとよい。	市役所のゴミの大部分が「古紙」です。今後のペーパーレス化などを考慮し、ダストシュートの採用は予定していません。
17	平面計画	災害時の災害対策室の使い方が分からなかった。	防災危機管理スペースとして大会議室とその他の会議室3部屋が容易に連係できる配置とし計画しています。
18	平面計画	デジタル化社会に対応していける庁舎にしてほしい。	市民サービスの向上や感染症対策の観点からも各種手続きや業務がリモートで実施できる設備等、将来を見据えた整備を進めていきます。
19	平面計画	・高齢者や女性、子どもも利用しやすい優しい機能構造を備えてほしい。 ・バリアフリートイレを設置してほしい。	エレベータ及び防災拠点庁舎と現庁舎をつなぐ屋内連絡通路を設けることで、すべてのフロアがバリアフリー化になります。授乳室、キッズスペースやバリアフリートイレ（多機能トイレ）をわかりやすい場所に設置し、お子様連れの方、障がいのある方やお年寄りなど、すべての方が安心して利用できる庁舎にします。
20	平面計画	1階トイレを外部からも出入りできるトイレにしてほしい。	維持管理面を考慮し、外部から出入りできるトイレの設置は考えておりません。
21	平面計画	ATMを増やして利便性を上げてほしい。	ATMの設置については金融機関等と調整を進めます。
22	平面計画	庇を可能な限り長くしてほしい。	雨天や降雪時において、市民の皆さまが来庁しやすい整備として車寄せとおもいやり駐車場部分に屋根（庇）を設けます。
23	平面計画	庁舎内もしくは外部に喫煙室を設けてほしい。	庁舎内は受動喫煙対策として設置することはできません。外部の設置については、検討し、実施設計で反映させたいと考えています。
24	平面計画	現庁舎にも相談室が必要ではないか。	連絡通路でワンフロアになりますので、防災拠点庁舎の相談室を利用できます。
25	平面計画	キッズスペースに保育士は常駐しているか。常駐していないのならばキッズスペースを置く理由は何か。	保育士は常駐しません。お子様連れの方が安心して来庁できるようキッズスペースの設置を検討しています。
26	平面計画	・多目的スペースを設置する目的と意味を教えてください。 ・市民の交流スペースとして授産品販売コーナーを設け、休憩できるイスなども置いてほしい。 ・多目的スペース等にPCコーナーを設置してほしい。	市民に開かれた利便性の高い庁舎を目指し、来庁者が気軽に打合せや休憩に利用できるスペースとして計画しています。
27	平面計画	・相談室は2、3室で十分。授乳室とキッズスペースは多目的スペースと一体として整備するべき。 ・相談室は密室にならないよう外部から利用状況がわかる設計にするべき。	来庁者の相談数に応じて設計しております。来庁者のプライバシーを守ることもサービス向上の一環と考えております。相談室の利用状況が判断できる仕組みを検討します。
28	平面計画	3階を議場フロアにする必要があるか。多目的に使えて、災害時は避難場所や物資の一時的な保管場所に活用できたほうがよい。2階の大会議室や現庁舎の大会議室を広げて議場にできないか。	2階フロアは災害時には防災危機管理スペースとして活用するため、2階の限られたスペースに議場を配置することはできません。
29	平面計画	・議場を一時避難場所にするのであればフラットにするべき。 ・3階の議場が一時避難場所になるイメージが湧かない。机等は可動式で瞬時に避難場所としてスペース確保が可能なのか。 ・一時避難の定義を明示するべき。	議場の床は、災害時の活用内容を考慮し段差のない計画としています。傍聴席のみ一段高くする設定としており、災害時には、机・椅子等を傍聴席側に上げ、一般的に社会的弱者といわれる高齢者や妊産婦、障がいを抱える方、小さなお子様をお連れの方などが一時的に避難できるスペースを確保する計画です。
30	平面計画	会派室は不要ではないか。	議会運営の合理化を考慮し、設置を計画したものです。
31	平面計画	一時避難受入は撤回するべき。	整備計画概要について市民の皆さまからいただいたご意見を反映しています。
32	平面計画	現庁舎と防災拠点庁舎をつなぐ連絡通路に開口部を設け、敷地内の動線を確保するべき。	連絡通路に開口部を設け、動線を確保する計画とします。

佐渡市 防災拠点庁舎建設・整備工事基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	意見項目	ご意見等	佐渡市の考え方
33	平面計画	会議室が多く時代に逆行している。	現在、会議室や相談室が不足しており、一般の方にもご迷惑をおかけしている現状を改善するため、必要に応じた会議室を設置した計画となっています。
34	平面計画	防災機能強化がどのように拡充強化されるのか図示するべき。	基本設計（案）に説明を表記していますが、詳細については今後、広報誌等でお知らせします。
35	防災計画	耐震安全性をわかりやすく説明してほしい。	耐震安全性の基準は、国で定められています。防災拠点庁舎に設定した構造体のⅠ類（重要度係数1.5）というのは、建築基準法で求められる最低限の耐震強度に対して、1.5倍の強度を確保することで、震度6から7程度の地震に対して構造体の補修をすることなく、建物を継続使用及び庁舎としての十分な機能保持を可能とする強度があることを表しています。
36	防災計画	・雑用水槽として利用する雨水貯留槽は設備導入コストやランニングコストを考慮すると、設備負荷と使用量状況のバランスが悪いので、採用しないほうがよい。 ・トイレの洗浄水としての使用計画があるが、ウォシュレット用に上水の管路が別途必要になることも含めて、設備投資の負担増と管理の複雑化が懸念されますので、非常時の貯水能力を上げるためであれば、計画にある上水受水槽を大きくしたり、屋上に専用の水槽を設置したほうが安価になると思われる。	防災とエコの観点から雨水再利用を計画しておりますので、引き続き検討していきます。
37	防災計画	サーバー等を地震から守れるよう部分免震設備の導入を提案する。	防災関連機器室・サーバー室に設置する重要機器を対象に免震設備を想定しています。
38	防災計画	・建物計画にある「合わせガラス」はどのような種類のかを計画しているのか。 ・合わせガラスと飛散防止フィルムの併用は、強度が増すことはないで、不必要で無駄だと思う。 ・環境計画にあるLOW-Eガラスは庁舎のどの箇所に使用する予定か。	防災危機管理スペースの業務継続方法の一つとして考えており、一般的な合わせガラスを計画しています。 合わせガラスと飛散防止フィルムは設置箇所により使い分けます。 LOW-Eガラスは庁舎の東面及び西面の使用を考えています。
39	防災計画	電力途絶対策として、同系統2回線受電あるいは異系統2回線受電〔金澤変電所・佐渡変電所（旧佐和田の発電所）からの二系統〕のどちらを計画しているか。	金澤変電所からの異系統2回線受電を想定しています。
40	防災計画	既存の非常用発電機が2基あるところ、今回設置する非常用発電機は、代替か、増設か。	防災拠点庁舎の3階に新設します。位置付けとしては「増設」であり既存発電機と連係させます。
41	防災計画	原動機及び発電機の出力は。	発電機の能力は、既存の発電機能力と合わせて、使用場所、機器を選定し、実施設計において決定します。
42	防災計画	既存の発電機棟にある燃料タンクから新規に設置する非常用発電機の燃料タンクに燃料を補給するための配管工事等は行わないのか。	安全性、経済性を踏まえながら実施設計で決定します。
43	防災計画	・新設する外部電源車接続盤は、東北電力の電源車とのみ接続できるものか。 ・東北電力佐渡営業所には電源車は一台しか常駐しておらず、災害等の非常時には佐渡総合病院が優先されると考えられる。一方で、航空自衛隊佐渡分屯基地には、電源車・発電車があるはずで、それとの接続は可能か。	病院や分屯基地が配備している電源車に接続可能となるように計画します。
44	防災計画	・建物の基礎高を上げただけでは災害対策にならないので、標高が高く地盤の良い場所に建てるべき。 ・既存の非常用電源設備を災害に備えて防災拠点庁舎の2階以上に移設すべき。	予測浸水深に応じた基礎の高上げなどの計画は、災害対策のひとつとして効果的なものと判断しています。また、既存の非常用発電設備についても同様の考えで整備しています。
45	環境計画	非常時の補助的な発電で屋上の太陽光発電設備及び蓄電池を設置するのであれば採算倒れになる。近年の温暖化傾向により、熱に弱い太陽光パネルの寿命、発電効率から考えると費用が高い設備になると想定される。電源供給車を購入し、災害時に使ったほうが市民に喜ばれる。	市庁舎（公共施設）として再生可能エネルギーを使用したCO2削減など、地球環境貢献への取組は必須と考えております。 太陽光発電パネルの温度上昇に伴う発電効率悪化は、半導体の特性上致し方無いところですが、熱に強いパネル選定をするなど、引き続き検討していきます。また、太陽光発電システムを屋上に設置することで夏場の遮蔽効果に寄与すると考えております。
46	環境計画	太陽光発電の容量は50KWより大きくならないのか。常に風が吹く場所なので風力利用の発電機も活用するべき。	太陽光パネルの発電効率と屋上面積により50KW程度の発電容量を計画しているところです。風力発電については、費用対効果の観点から採用しないこととしております。
47	環境計画	庁舎の建設と合わせ電気自動車の導入などエネルギー対策はどう考えているのか。	将来的には公用車のEV化も想定した計画としています。
48	外観計画	佐渡らしいイメージの外観にしてほしい。	地域のまちなみ、景観へ配慮しながら、永く市民に親しまれる地域のシンボルとなる外観デザインにしたいと考えています。

佐渡市 防災拠点庁舎建設・整備工事基本設計（案）に関するパブリックコメント

No.	意見項目	ご意見等	佐渡市の考え方
49	その他	来庁した市民に分かりやすい案内板を設置してほしい。	来庁者に分かりやすく、見やすくなるよう配慮します。
50	その他	・防災拠点庁舎なのか本庁舎なのか明示すべき。 ・防災拠点庁舎という名称を改め、新庁舎建設とすべき。	市民説明会においても「防災拠点となる庁舎」と説明してきたとおり、今後も事業名は「防災拠点庁舎」で進めていきます。
51	その他	25年後までの市負担額の削減額として約38億円とあるが、その内容とともに25年間の人口及び 税金の推移を教えてください。	①令和2～6年度の建設費・改修費②今後25年間の維持・管理・運用費③25年後に想定される庁舎整備事業を合併特例債の活用の有無を踏まえて比較した内容となっています。 また、国立社会保障・人口問題研究所が示しております、「日本の地域別将来推計人口」によりますと、佐渡市の25年後、令和27年の将来推計人口は2万9470人となっております。 税金につきましては、25年後までの推移は試算しておりませんが、10年後の税金は現状より下がると試算しております。
52	その他	金井地区支援室の設置場所はどこか。機能強化も望む。	今後の各課の配置を含め検討していきます。
53	その他	本庁機能は教育委員会も含めて全て本庁に統合すべき。	両津支所内にある教育委員会については、ジオパークセンターをはじめ、両津支所・公民館・図書館などの複合施設との連携により効率化が図られていることから引き続き両津支所内に配置することとしました。 今回の計画は、現庁舎を活用した必要最小限の整備計画とし、今後の職員数や周辺施設などの状況を見極めながら、将来的には教育委員会の集約についても検討したいと考えています。
54	その他	観光振興課は本庁舎又は両津支所に移転し、空いたあいぽーと佐渡の2階は各種催しに活用すべき。	観光振興課は本庁舎に移転することを考えています。あいぽーと佐渡の活用については今後検討していきます。